生徒保護者　様

京都府立洛西高等学校

京都府公立高等学校生徒通学費補助事業の案内について

令和８年度京都府公立高等学校生徒通学費補助事業について、以下のとおり実施する予定ですのでお知らせします。実施通知については、５月下旬頃を予定しておりますが、補助対象者に該当し、申請される場合は、**定期券面の写し・回数券の領収書が必要ですので必ず保管**しておいてください。

なお、**定期券の購入を原則とします。**回数券の場合、回数券購入が合理的であると認められ、通学のための購入の実績が証明できる場合に限り可とします。

<table>
<tr><td>名　　称</td><td>京都府公立高等学校生徒通学費補助金</td></tr>
<tr><td>制度の趣旨</td><td>公立高等学校生徒の通学に要する経費の一部を補助することにより、保護者の負担の軽減を図ります。</td></tr>
<tr><td>事業実施主体</td><td>京都府</td></tr>
<tr><td>補助対象者</td><td>府内の公立高等学校に在学する生徒の保護者で申請時点において京都府内に住所を有し、次のいずれにも該当する者
①生活保護法による生業扶助（通学のための交通費）を受給していない者
②次のア又はイに該当の者
ア　生徒本人及び生徒と生計を一にする世帯全体の前年の所得が、次の別表１又は別表２の所得基準額以下の者
イ　生徒本人と生計を一にする世帯全体の道府県民税所得割及び市町村民税所得割（以下「世帯全体の前年の住民税」という。）が非課税の者
別表１
<table>
<tr><td>世帯人員</td><td>所得基準額</td></tr>
<tr><td>３人以下</td><td>6,849,000 円</td></tr>
<tr><td>４人</td><td>7,062,000 円</td></tr>
<tr><td>５人</td><td>7,275,000 円</td></tr>
<tr><td>６人</td><td>7,488,000 円</td></tr>
<tr><td>７人以上</td><td>7,488,000 円 ＋ 213,000 円／１人増</td></tr>
</table>
(注)世帯の人員の数とは、生徒本人及び生徒と生計を一にする者の人数です。
別表２
<table>
<tr><td>世帯人員</td><td>所得基準額</td></tr>
<tr><td>１人</td><td>1,460,000 円</td></tr>
<tr><td>２人</td><td>2,060,000 円</td></tr>
<tr><td>３人</td><td>2,760,000 円</td></tr>
<tr><td>４人</td><td>3,230,000 円</td></tr>
<tr><td>５人</td><td>3,590,000 円</td></tr>
<tr><td>６人</td><td>4,060,000 円</td></tr>
<tr><td>７人以上</td><td>4,060,000 円 ＋ 470,000 円／１人増</td></tr>
<tr><td colspan="2">上記の所得金額に次のそれぞれの額を加算した額
１　母子・父子世帯　280,000 円
２　障害者１人につき　320,000 円
３　長期療養者　療養のために経常的に特別な支出をしている金額</td></tr>
</table>
(注)世帯の人員の数とは、生徒本人及び生徒と生計を一にする者の人数です。
③１箇月の通学に要する経費について、次の金額を超えて負担している者
<table>
<tr><td>②の所得金額等</td><td>③の金額</td></tr>
<tr><td>上記「別表１」に該当</td><td>２２，１００円</td></tr>
<tr><td>上記「別表２」に該当</td><td>１７，０００円</td></tr>
<tr><td>世帯全体の前年の住民税が非課税</td><td>１０，０００円</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>補　助　額</td><td>補助額＝（ 定期乗車券等年間購入額 －（ 22,100円、17,000円又は10,000円 ） × 定期券等購入月数 ） × １／２
〔千円未満端数切捨て〕
※回数券を利用する場合等、補助額が異なる場合があります。</td></tr>
<tr><td>申請書類</td><td>・通学費補助金交付申請書
・交付申請書に係る資料
(注)添付資料として次の書類が必要です。
㋐定期券の購入による申請・・・該当定期券の券面コピー
㋑回数券の購入による申請・・・該当回数券の領収書（原本）
(令和８年４月１日以降の日付で氏名、購入した回数券の種類及び領収日が記載されたもの)
・市町村長の発行する課税（所得）証明書　など</td></tr>
<tr><td>申請時期</td><td>・在学している学校から通学費補助制度の案内を５月下旬以降に配布予定。
・新年度（令和８年度(令和７年分)）の住民税が判明する６月～７月上旬に、在学している学校へ申請書類を提出していただく予定。</td></tr>
</table>

申請を予定されている方は、以下を必ず御確認ください。

1　申請に必要な書類を準備してください。
　申請は６～７月頃となりますので、書類は申請時まで必ず保管してください。**書類を保管されていない場合、補助金額が減額又は申請要件に該当しなくなるため、注意してください。**

㋐定期券の券面のコピー
　購入された全ての交通機関の定期券の券面のコピーをとり、保管してください。
　継続等購入の都度コピーをとってください。
（ICOCA 定期券等は継続購入時に上書きされますので、継続購入前に必ずコピーをとってください。）

定期券の券面（例）

通学３か月　　〇〇交通局　　No. １２３４５

桂駅　－　洛西高校前

４月８日から

２０２６.－７.－７

27,700 円　ラクサイ　ハナコ　様　16 才女
2026.4.8

※購入の都度コピーをとってください。
（１か月定期券の場合、４月分、５月分、６月分のコピーをとってください。）

㋑回数券の領収書（原本）
　令和７年４月１日以降で、氏名、購入した回数券の種類及び領収日が記載されたもの。
　自動券売機等で発行される氏名、購入した回数券の種類及び領収日の記載がない領収書は通学費補助金の申請に使用できません。（領収書の様式をお渡ししますので、購入される前に洛西高校事務室まで連絡してください。）

　回数券の場合、定期券購入より回数券購入が合理的であると認められ、通学のための購入の実績が証明できる場合に限り可とします。購入される前に、洛西高校事務室まで連絡してください。

2　申請スケジュール（令和７年度参考）
　４～６月　　定期券の券面のコピー等必要書類を準備、保管してください。
　６～７月頃　通学費補助金申請（提出書類：申請書、定期券の券面コピー等、課税証明書）
　　決定後、申請日以降学年終了までの定期券の券面コピー等が必要となりますので、引き続き申請日以降の定期券の券面コピーを保管してください。
　秋頃　　通学費補助金決定・前期分（４～９月分）振込み
　１～２月頃　変更交付申請書（後期分の申請）の提出
　　（提出書類：申請書、申請日以降の定期券の券面コピー等）
　　申請日以降の定期券の券面コピーを保管されていない場合、補助金の減額または返納していただくこととなりますので注意してください。
　２～３月頃　実績報告書の提出（提出書類：実績報告書）
　３～４月頃　通学費補助金額の確定・後期分（10～３月分）振込み

【通学費補助金額算定例】

阪急電鉄長岡天神～桂（３箇月定期 6,700 円）、京都市バス桂駅～洛西高校前（３箇月定期 27,700 円）を４～６月分、７～９月分、10～12 月分、１～３月分購入の場合
定期券年間購入額　（6,700 円＋27,700 円）×４回＝137,600 円

表面案内補助対象者		**通学費補助金額**
②ア別表１の場合	(137,600 円－(22,100×12 月))×1/2＝△63,800	**補助金対象外**
②ア別表２の場合	(137,600 円－(17,000×12 月))×1/2＝△33,200	**補助金対象外**
②イ住民税非課税世帯	(137,600 円－(10,000×12 月))×1/2＝8,800	**8,000 円**